

津市安濃交流会館の施設整備に係る事業手法等について

1 経緯

津市安濃交流会館（以下「交流会館」といいます。）の今後の在り方及び施設整備の進め方については、平成30年8月8日開催の津市議会全員協議会において、交流会館の経営改善とともに安濃地域における地域振興の核となる交流拠点としての施設整備に向けて、効率的で効果的な事業運営を可能とし、公的負担の抑制を図ることができるよう、多様な手法の導入を検討するため関心表明を募集し、応募のあった提案を踏まえて、事業手法を決定していくこととお示ししました。

その後、平成30年9月3日から平成31年2月28日までの期間において関心表明を募集したところ、4件の提案がありました。

また、平成31年4月には、津市安濃交流会館整備事業検討懇話会（以下「懇話会」といいます。3 - 参考2）を設置し、当該提案に係る有識者の意見を求めてきました。

これらを踏まえ、交流会館の施設整備に係る事業手法等を定めようとするものです。

2 関心表明の公募結果

施設の維持管理に係る提案1件、諸室の活用に係る提案3件の計4件の提案がありました。

これら全ての提案を採用できることとなった場合、交流会館内の全室を活用できる可能性があります。

提案者	提案概要
A	公設公営による運用形態の想定の中、交流会館の維持管理業務を一元管理して行うことで、管理経費の削減を図ろうとする提案
B	交流会館の諸室を活用して、各種事業を実施することで新たな来場者を増やすとともに、地域の担い手を見つけ育てる取組等を通じて、まちづくりの活動拠点とする提案
C	交流会館の諸室を活用して、各種事業を実施することで新たな来場者を増やし、健康増進の観点から地域の拠点づくりを目指す提案

D	交流会館内の旧郷土資料館を多目的スペースとして、サークル活動や交流イベント等、様々な用途に活用することで、来場者の増加につなげようとする提案
---	------------------------------------------------------------------------

3 懇話会における意見

平成31年4月25日及び令和元年5月31日に懇話会を開催し、提案された内容や交流会館の施設整備に係る事業手法等に関して意見を頂きました。主な内容は次のとおりです。

(1) 施設の維持管理

提案者Aの提案内容は、施設管理体制の見直しにより、運営の無駄を省き、公的負担を抑制するという観点から、経費削減が期待できます。

(2) 諸室の活用

提案者B、C及びDの提案内容は、交流会館の施設を各種の地域活動等に活用することで温泉利用との相乗効果とともに、諸室の貸付けによる安定的な賃料収入が見込まれ、公的負担の抑制が期待できます。

4 施設整備に係る事業手法等（3－参考3）

各提案内容及び懇話会における意見を踏まえ、施設整備に係る事業手法等を次のとおり定めます。

(1) 施設の維持管理

公設公営による運営の下、一元管理による施設の維持管理運営を含め一層の公的負担の抑制が図られる手法を選択します。

(2) 諸室の活用

ア 大広間（和室）及び旧郷土資料館

集客の向上に向けた各種のイベント実施のための多目的スペースとして活用することを基本とします。平時は、これまで同様に温泉利用者の休憩スペース等として活用します。

イ その他

まちづくりや健康増進などに係る活動拠点として活用することを基本とし、事業者への貸付けを行うこととします。

貸付けに当たっては、新たな来館者の創出や温浴施設利用者の増加に向けた取組等を含む諸室の具体的な活用方法に係る公募を実施し、選考を行った上で貸付事業者を決定します。

5 スケジュール

令和元年 9月 貸付事業者の募集要項の策定、貸付事業者の募集開始

令和元年10月	貸付事業者の募集締切り
令和元年11月	審査委員会の開催、貸付事業者の決定
令和2年4月	貸付事業者による事業開始

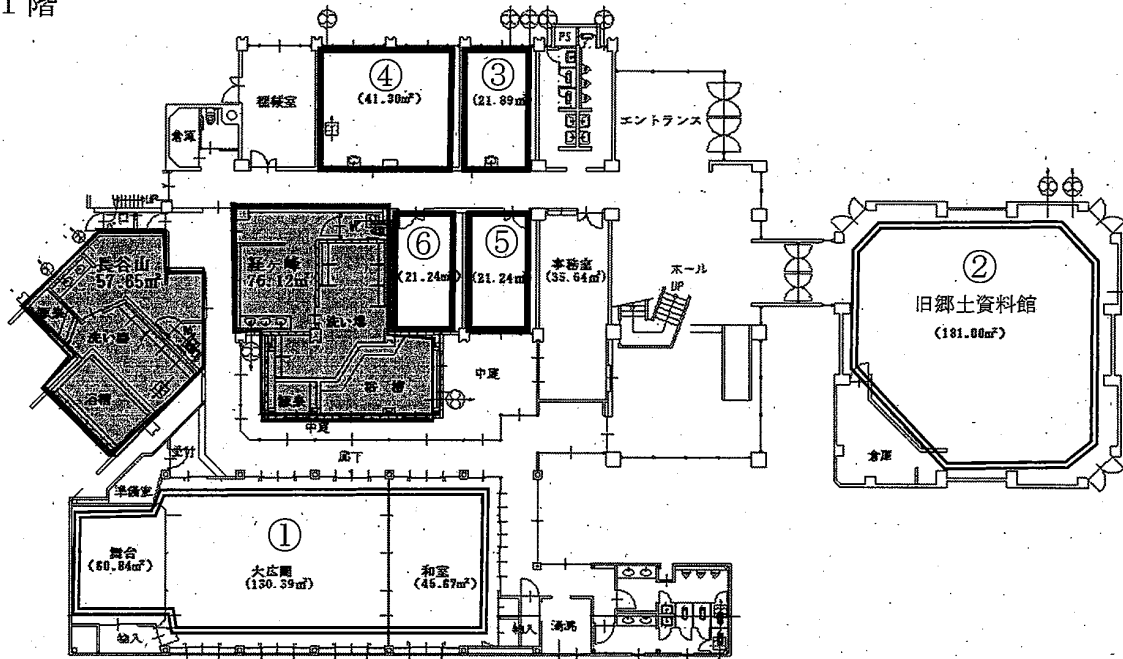
津市安濃交流会館整備事業検討懇話会委員名簿

(50音順)

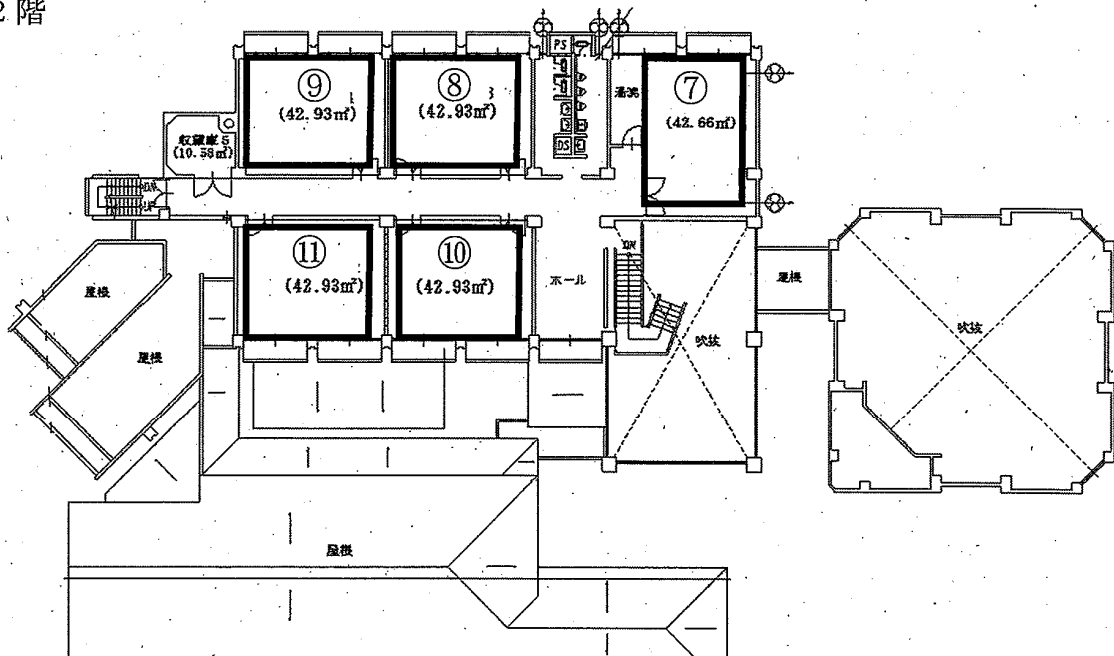
専門分野	氏名	役職等
経営	にしむら けん 西村 健	小牧市地方創生アドバイザー、館山市行財政改革委員
観光誘客、マーケティング	みやた けんいち 宮田 憲一	公益社団法人三重県観光連盟専務理事
建築	やまもと さとやす 山本 覚康	一級建築士、インテリアコーディネーター (公益社団法人インテリア産業協会)

安濃交流会館諸室の事業手法等

1階



2階



①～⑪	: 活用提案があった諸室 (温浴施設以外の全室)	□	: 多目的スペース (公営) 【①、②】
■	: 温浴施設	■	: 貸付け (公募) 【③～⑪】